

みんなと進むリーダーへ

ゆきお

えだの幸男 NEWS

脱原発 Ver.



発行 枝野幸男事務所／ザ・キャピトルホテル東急内 TEL. 03-3503-0109(代)

原発ゼロ社会の早期実現こそ、市民が求めるもの

6年前に東日本大震災が発生した時、民主党が政権にあり、「えだの幸男」は官房長官を務めており、事態の把握と対策に立ち向かいました。

原発事故の背景には、原発の安全神話があったことは事実です。政権にあった時に、そうした経験をした我々であるからこそ、安全神話の崩れた原発に対し、厳しく見直すことをためらってはならないと考えます。

民進党結党時における「基本政策合意」では「2030年代原発ゼロ」を掲げることが、政党の出発点において確認されています。現在、再生可能エネルギーは世界中で爆発的な成長を遂げています。著しい技術革新や、電力自由化の着実な進展を踏まえれば、原発ゼロの実現は不可能ではありません。

今回の代表選挙では、「前原誠司」候補は民主党政権当時に決めた「2030年代原発ゼロをめざしてあらゆる政策資源を投入する」との方針を踏襲されています。一方、「えだの幸男」は、一日も早い原発ゼロに向け工程表を作成して国民に示すとともに、党内で現在議論されている「原発ゼロ基本法」を年内にもとりまとめ、国会に提出すると表明しています。

また「えだの幸男」は、原発の再稼働についても、「責任ある避難計画の策定」など、前提が満たされていない状況では、認めることができないと主張しています。原発ゼロ社会の早期実現こそ、市民が求めているものです。



「えだの幸男」応援メッセージ／河合弘之（脱原発弁護団全国連絡会共同代表・弁護士）

私も民進党員の一人です。民進党が真の野党第1党として、安倍政権に対峙するには、枝野さんが代表にふさわしいです。枝野さんは安倍政権の権力私物化に現実的な危機感を持ち、共謀罪反対も体を張って対抗していました。私は脱原発裁判を闘っていますが、3・11東京電力福島第一原発事故の際、東日本大震災を「異常に巨大な天災地変」だとして東京電力が免責されることを許さなかったのは、当時官房長官だった枝野さんの功績です。





※このニュースは、民進党関係の方々、ご支援をいただいているみなさんに配信させていただいております。

配信先変更・不要等の場合は、お手数ですが枝野幸男事務所（FAX.03-3503-6281）までご連絡ください。

原発ゼロ社会に向けた「えだの幸男」の考え

民進党所属の自治体議員 302 名が賛同した『「原発ゼロ基本法」』の早期国会提出を求める要請書は、本年 5 月 30 日に蓮舫代表に直接、手渡されています。今回の代表選挙実施にあたり、「原発ゼロ基本法を実現する民進党自治体議員の会」からの候補者への質問と回答(要旨)をご紹介します。

質問内容	「えだの幸男」候補	「前原誠司」候補
昨年3月30日の民進党結党時の「基本政策合意」にある「2030年代の原発ゼロ」の内容を堅持するか？	「2030年代原発ゼロ」「基本政策合意」は、方向性を堅持した上で、一日も早い原発ゼロに向け努力します。	出馬会見の通り、原発のない社会をつくることは私の責務。2030年代原発ゼロを目指す民進党の方針及び2016年3月30日の「基本政策合意」を堅持します。
「原発ゼロ社会」の2030年代の早期達成に向けて、「工程表」をつくるべきではないか？	 <p>早急に工程表の作成に着手します。</p>	具体的な工程を示すことは重要。工程表づくりにあたり、エネルギーのベストミックスの検討とともに、経済効率性や環境適合性に配慮しつつ議論していく。
「原発ゼロ基本法案」の国会提出を求め、302名の民進党自治体議員が署名している。同法案を次期国会へ提出してもらえないか？	法案提出に向けた作業を加速し、年内の国会提出を目指します。 	賛同署名を重く受け止め、国民生活・経済活動に与える影響や国際的なエネルギー情勢等の検討をふまえ、次期国会での提出も含めて十分に議論を行っていきます。
原発の再稼働は、「基本政策合意」にあるように、国の責任を明確化し、責任ある避難計画が策定され、核廃棄物の最終処分プロセスが開始されない限り行わないのか？	再稼働の条件は「基本政策合意」の通りであるべきです。これらの前提条件は満たされておらず、再稼働を認めることができません。	「基本政策合意」の通り、国の責任を明確化し、責任ある避難計画が策定され、核廃棄物の最終処分場選定プロセスが開始されることが前提と考えます。
地方の声をしっかり踏まえた、信頼される政党への転換が必要と考えます。自治体議員もメンバーに加えた党政策調査会の設置等、自治体議員とのコミュニケーションを活性化すべきではありませんか？	地方組織、地方議員のさらなる強化が、党再生の鍵と考えます。政務調査会各会合への自治体議員の参画など政策決定プロセスへの自治体議員の参画を進めます。特に、自治体議員の皆さんのご関心が高い「エネルギー・環境調査会」役員、メンバーに自治体議員を登用します。	党運営は、私が掲げる「All for All」(みんながみんなのために)の精神で、国会議員、自治体議員、党員・サポーターの全てがみんなを党を支え合う党運営を行い、政務調査会の構成も含め、自治体議員の声に耳を傾け、コミュニケーションを活性化させ、ともに手を携えて党運営を進めます。